

平成20年度 第1回 広島市公共事業（建設関係局所管）評価監視委員会

会 議 要 旨

1 開催日時

平成20年12月26日（金） 10:00～11:45

2 開催場所

広島市役所本庁舎 14階第7会議室

3 出席者

(1) 委員

中山委員長、齋宮委員、大橋委員、戸井委員、長谷川委員、森山委員

(2) 事業所管局

下水道局 田中局長、平施設部長、桂管路課長、中光施設課長、山田計画調整課計画担当課長ほか

(3) 事務局

都市整備局 片平局長、高原都市計画担当部長、大上都市計画課長 ほか

4 議題

【議題1】再評価結果及び対応方針案に関する審議

5 傍聴人の人数

傍聴人なし

6 結果概要

【議題1】「再評価結果及び対応方針案に関する審議」について

・広島市公共下水道事業

《審議結果》

上記事業について、市の対応方針案を妥当と認める。

【会 議 要 旨】

・ 広島市公共下水道事業

【委員長】 公共下水道事業に対して著しい反対運動等はないとあるが、多少の反対運動はあるのか。

【下水道局】 下水道は生活環境の改善になることからトータルで見たときの反対運動はない。ただ、近隣の住民の方の一部には、隣に相当規模の施設が設置されることによって生じる不利益に対し全面的な賛成をいただくという状況にはない。そのため我々は地元の方々へ事業について説明し、地元の総意として賛同を得て事業を推進している。

【委員長】 過程において個々の反対があっても最終的には賛同は得られたということなのか。

【下水道局】 はい。

【委 員】 B/Cは10年前と変化しているか。

【下水道局】 10年前はB/Cの項目がなく当時は評価していないので比較はしていない。

【委 員】 新千田ポンプ場が完成することを機会に施設を合流式から分流式にする計画はあるのか。

【下水道局】 合流式を分流式にすることは、下水本管をもう1本整備する必要があること、さらに民地内においても、排水設備の分流化を行っていただく必要があるなど問題があり、現時点では検討しているということに留めさせていただきたい。

【委員長】 B/Cの計算のうち評価期間について確認する。整備完了後の50年後まででよいのか

【下水道局】 整備完了後の50年後までとしている。

【委員長】 評価期間の考えは国のマニュアルに従ったものとして理解するけれど、そのようなロングスパンではなくいま生活している人が実感できるような便益のとらえ方が他にないと常々思う。他の例で恐縮だが、各年度の投資額と便益の比較計算を行い各年度のB/Cの変化の経過をみることで評価することを試みている市もあることを伝えておく。

【委 員】 今年急激に悪くなった経済情勢は、今後の事業の進捗の見込みに対し少なからず影響を与えられると思われる。その場合に便益の発現に不安はないか。

【下水道局】 確かに財政事情は厳しいが、平成35年度までに概成するため、いかに効率的に事業を行うか考えるべきであると認識している。

【委 員】 3-17の事業の進捗状況に事業期間全体で高度処理と有効利用の事業費があわせて700億円計上されており、進捗率が0%で今後着手されるということなのだろうが、高度処理と有効利用の項目は当初からあったのか。また、事業は今後平成35年までの予定で行うということなのだろうか。

【下水道局】 3-17 の中段に前回再評価時との全体事業費の比較という欄がある。前回の全体事業費は1兆7千億円である。今回、事業の再評価をするに当たりトータルの事業内容を変えないでコスト削減をはかるなど費用を見直して1兆3千億円に下げたものであり、従って高度処理及び有効処理についても前回再評価時から見込んでいた。

また、高度処理と有効利用の進捗率は平成19年度末において0%であるが、有効利用の事業は平成20年度末に西部水資源再生センターにおける汚泥の燃料化の事業を立ち上げようとしている。施設建設に4年と施設維持管理に20年とあわせた24年間の事業として、今年度末までに事業者を決定することを目標としている。高度処理の事業については、現在まだ進捗率0%であるが事業の重要性は認識しており追って実施するようにしている。

【委員長】 事業の継続が適当であるかの審議とは異なるが、設計の業務委託の落札率の低下や工事の総合評価方式による発注が与える影響について、コスト削減という面だけでなく、優秀な技術者の確保や新技術の開発への負の影響について市の考えを聞いておきたい。

【下水道局】 あまりにも低い落札率の工事については、低入札調査を実施し赤字にならず受注できるのか、なおかつ入札価格があまりに低い場合は安全と品質が確保されたうえで適正な工事が可能かを判断し契約することとしている。

総合評価方式の取組については、基本的に広島市はまだ全面実施にはなっていない。いわゆる試行ということで簡易型、標準型、それから高度技術提案型の3種類に分けて行っている。

【委員】 歳入面において収納率向上による税収等の確保や受益者負担の適正化に積極的に取り組むこととあるが、公共下水道事業のその取り組みは何か。

【下水道局】 公共下水道事業では、下水道使用料のいわゆる滞納の防止について非常事態宣言以降に重点目標として取り組んでいる。受益者負担の適正化については今回の使用料改定の際に下水道使用料の汚水資本費に占める割合を85%から95%とした。いずれ100%にしたいと考えている。そのために、コスト削減を図りながら併せて市民の理解も得られるように、ふれあいフェアや出前講座の機会のあるごとに説明を行っている。

【委員長】 平成15年度から下水道サポーター制度を導入しているが下水道に対する意見等を求める趣旨もあるかと思う。把握している限りでサポーターからの意見等を紹介されたい。

【下水道局】 下水道事業の説明において一般の方にわかりやすい表現をするよう求められている。これについては説明において専門的ではない言葉を使用するよう取り組みを始めた。また、事業の執行につき予算などの詳細な事柄について意見もいただいており参考にしている。

【委員】 再評価の一番の目的はこれから事業が順調に進捗していくか評価することにあると思う。既定のマニュアルはB/Cの計算において過去の費用と便益を含めることを基本としておりその合理性に疑問をもつ。

また、社会的割引率は4%を使っているが長い間0%に近い金利が続く現状とのかい離から適当とは思えない。

次に事業ごとに便益を考えることは理解できるが、複数の事業がまとまって便益が発生する場合、事業ごとに分けることができない便益があるのではないか。その場合便益が複数の事業に重複して計上されていることはないか。

【下水道局】最後の質問の便益の重複に関しては、費用なり便益なりを割合で分けている。それでも分けることができない便益は汚水の普及促進に一括している。

つぎに社会的割引率を4%とする妥当性には疑問はあるかもしれないが、今回はマニュアルに従った次第である。ただ社会的割引率は費用と便益の両方にかかってくるものなので2または3%に下げたとしてもB/Cはそれほど大きく変わらないと考えている。

それから既定のマニュアルでは現時点だけのB/Cは算出しにくいことから過去の便益と費用を含めた全体のB/Cを算出した次第である。

【委員長】以上でまとめにはいたい。市の対応方針案は、継続して事業を行いたいとするものであるが、この事業の中止を求めるような意見はなかったように思う。ここまでの審議を踏まえ次のように思う。事業は施設の近隣の一部の方の少しの反対があるものの大多数の市民が環境整備を希望されていること。マニュアルに基づいたB/Cの分析方法や考え方は絶対的なものではなく、B/Cの値は、計算の前提となる出来事がおこる確率によって上限と下限が計算されるべきでありその幅の中に適正とするB/Cの値が存在しているとするのが妥当である。今回のB/Cの値は、その幅の中にあって適正な値に近い値であると理解する。以上を理由とし継続が適当であるという対応方針に沿いたいと思うがよろしいか。

【各委員】異議なし。

【委員長】広島市公共下水道事業の継続については意見なしということで、市の対応方針案を支持する。ほかに付帯意見はないか。

【委員】マニュアルに改善点があるとして付帯的なコメントとしてつけることができるのであれば、感度分析を含んだマニュアルの作り方を今後していただくことが挙げられる。また追加意見としては100年以上など相当長期間かかる場合は基準年次を世代で設定し世代でのB/Cの計算を盛り込むことや、社会的割引率についてマニュアルの中で判断もできれば良いと思う。

【下水道局】日本下水道協会のマニュアル改訂委員会において今のコメントに対しマニュアルの是非について検討することは可能である。また、広島市の事業に限定して考えるとき評価期間の設定について今後の検討課題としたい。なお、今回はマニュアルに基づいた評価しか発表していないが、ある程度感度分析は行っている。

【委員長】そういう資料も補助資料としていただけたら、議論の時間の節約ができると思う。意見書については対応方針案の事業の継続は支持することとしながらも意見の書き方については委員長に一任いただけるようお願いする。

【各委員】了承

【委員長】これで審議を終わらせていただく。市においては、各委員から出された意見や提案の趣旨を十分考えて、より一層効率的、効果的な事業の執行に努めていただきたい。